

令和3年度 第12回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和4年（2022年）3月11日

日野市教育委員会

令和3年度第12回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和4年(2022年)3月11日(金)
14時00分～15時02分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長職務代理者 高木 健夫 委 員 西田 敦子
委 員 真野 広 委 員 東 桜子

議事録署名委員 委 員 東 桜子

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 谷川 拓也
教育部参事 高橋 登 学校課長 久保田 博之
(兼ICT活用教育推進室長)
教育センター事務長 田中 勉 生涯学習課長 関 健史
ふるさと文化財課長 金野 啓史

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 谷口 諒介
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

東 桜子

議事録署名

教育長職務代理者

高木 健夫

議事内容

議案

- 第47号 令和4年度（2022年度）の主要な取り組みの策定について
- 第48号 平山小学校学校運営協議会委員の任命について
- 第49号 第33期日野市社会教育委員の委嘱について
- 第50号 日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の策定について
- 第51号 日野市立教育センター所長の任命について
- 第52号 日野市指定天然記念物の指定について
- 第53号 教育管理職の異動（内申）の専決処分について

報告事項

- 第33号 行政情報の公開請求
- 第34号 保有個人情報の開示請求

(議事の要旨)

開始 14時00分

[高木教育長職務代理者]

ただいまから、令和3年度第12回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、東委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案7件、報告事項2件です。

なお、議案第53号及び報告事項第34号は、公開しない会議とし、議事の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認め、会議規則第10条により、議案第53号及び報告事項第34号は公開しない会議とし、議事の最後に審議します。

それでは、議事に入ります。

議案第47号 「令和4年度(2022年度)の主要な取り組みの策定について」、事務局より提案理由の説明をお願いします。教育部長、お願いします。

○議案第47号 「令和4年度(2022年度)の主要な取り組みの策定について」

[村田教育部長]

それでは、議案書の1ページを御覧ください。議案第47号 「令和4年度(2022年度)の主要な取り組みの策定について」御説明をいたします。

提案理由でございます。令和4年度(2022年度)の主要な取り組みを策定するものでございます。

次ページを御覧ください。初めに、私から、学校教育部門について御説明をさせていただきます。

学校教育部門につきましては、上段に記載しました次の2つを目指して取組を進めてまいります。1点目、児童・生徒の育成すべき資質や能力を明確にし、学びの質の向上を目指した授業実践を推進するため、児童・生徒の「学びたい」「追究したい」という気持ちを大切に教育活動を保護者・地域と共に創る。2点目、教科の学びから生まれた興味・関心をもとに、探求的で創造的な活動をみんなで作り出していくというものでございます。

次に、6つの柱と主要な取組でございます。1ページ上段、1「一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ」ということで、5つの項目を掲げさせていただきました。

次に、2ページ中段、2「自分たちで考え、語り合いながら生み出す学び合いと活動へ」として2つの項目。同じページの最下段、3「わくわくが広がっていく環境のデザインへ」として5つの項目。4ページを御覧ください。最上段、4「『いのちを大切にし、いのちを守る ともに生きるまち』の実現に向けて」として9つの項目。6ページを御覧ください。6ページ最上段、5「子供たちの学びを支える学校施設の充実」として4つの項目。7ページを御覧ください。上段の6「現代の教育課題に対応した施策」として9つの項目を掲

げさせていただきます。

学校教育部門については以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

教育部参事、お願いします。

[高橋教育部参事]

教育部参事でございます。

私からは、続きまして、生涯学習部門について御説明をさせていただきたいと思います。

生涯学習部門につきましては、今年度の令和3年度と同様に、今、なかなか厳しい時代の人・金・物がない、またはコロナ禍という中で、少し先を見た形で学びの継続ということをしっかりつくっていきたいと思ひまして、来年度、令和4年度も考えさせていただいております。主に地域の方または団体、他の公共団体と連携した学びの循環、継続を目指していきたいと思っております。

次の10ページのところに、まず1つとして、「新たな学びの仕組み」を推進させていただきたいと思っております。

次のページ、11ページで、2番目としまして「多様な主体による取組の推進」と。その隣のページとしまして、3番目としまして「持続可能な社会教育環境の推進」ということで、3つの柱に基づいて、各事業を来年度展開させていただきたいと思っております。

以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。東委員、お願いします。

[東委員]

御説明ありがとうございます。何点かお聞かせください。

まず初めに、2ページ目の1の(2)の風越学園と共に新しい学校の創造というところで、日野市と風越学園の協定が2年間で終わるかと思うんですけど、今後の形はどのようにするのかというのが決まっていたら教えてください。

2点目です。3ページ目の3の(1)の地域の力で運営される地域運動部活動の構築のところ、こちらもスポーツ庁のモデル事業を今までやっていたかと思うのですが、今後どのような形になるのかというのを教えてください。

あと、3点目、最後になりますけど、8ページ目、6の(2)学校における働き方改革というところで、スクールサポートスタッフと副校長補佐のさらなる配置というところを具体的に教えてください。

以上です。

[高木教育長職務代理者]

教育部参事、お願いいたします。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

それでは、御質問の順にお答えさせていただきたいと思ひます。

風越学園と共に新しい学校の創造でございますが、こちらについては2年間派遣してお

りました教員が戻ってまいります。このお二人の教員については、市内の学校に配置し、風越学園での学びをまず広げていただきたいと考えております。教育研究主任会、それからわくわくプロジェクト、こちらでも先生方と意見交換していただきながら広げていくという形で、まず進めていきたいと考えております。

続いて、風越学園校長の岩瀬直樹先生をまた講師にお迎えするような形で、教員の指導力向上を推進していきたいと考えております。

風越学園の特徴としましては、探究的な学習ということがやはりキーになってくるかと思えます。あわせて、異学年の交流の活動も特徴的になりますが、こういった活動が市内の各学校で広がっていくように進めていきたいと考えております。

今後ですが、また協定を結んで、新たな可能性についてお互い対話をしながら進めていきたいと考えておりますが、来年度については、コロナが終息しましたら、またできるだけ多くの先生方に風越学園に行っていただいて、実際の教育活動を見ることができるような機会も設けていきたいと考えております。

続きまして、地域の力で運営される地域運動部活動の構築でございます。こちらについては、現在、コニカミノルタさんの御協力をいただきまして陸上、それからb j アカデミーの御協力をいただきまして、バスケットボールで地域の外部指導員をお招きしての部活動を進めているところでございますが、バスケットボールについては引き続きお願いしていきたいと考えております。

また、陸上競技でコニカミノルタさんとも協力をさせていただきまして、今後の地域部活動の進展ということを考えますと、地域で子供たちが自由に、学校の枠にとらわれずに陸上を楽しめるような機会を設けていこうということで、今、準備を進めているところでございます。

学校の枠ではなく地域、この日野市に住んでいる子供たち、陸上の好きな子供たちが交流しながら、陸上を楽しめる場をつくっていきたいと考えております。

続いて、3点目でございます。学校における働き方改革についてでございますが、こちらについては長時間勤務の改善ということをまず主としまして、東京都の支援をいただきながら、まず副校長補佐とスクールサポートスタッフの充実を図ってまいります。

まず、副校長補佐ですが、現在、小学校5校に配置をしておりますが、これを7校増やして12校にしてまいりたいと考えております。中学校も現在5校、配置しておりますが、これを1人増やして6校にしていきたい。

続いて、スクールサポートスタッフでございますが、今、全校配置、また大規模校には2名配置の学校もございますけれども、現在、1人当たり1日5時間の勤務時間を6時間として、スクールサポートスタッフの勤務時間を充実させ、学校の勤務状況の改善を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

[東委員]

ありがとうございました。

[高木教育長職務代理者]

ほかに質問ございますか。西田委員、お願いします。

[西田委員]

学校教育部門の3の(5)地域の施設を活用した水泳指導の充実のところですけども、実際にもう既に始まっているわけですね。実施した上での成果と保護者や地域の方の反応とか、また何かそこで解決しなくてはならないような問題などがもし生じているようでしたらどんなことがあったのか、そんなことを話していただくとありがたいと思います。

[高木教育長職務代理者]

教育部参事、お願いします。

[谷川教育部参事]

こちらについては今年度実施した学校につきましてはアンケートを取らせていただきまして、おおむねというよりも、ほとんど好意的な御意見でございました。圧倒的に先生方がこれまでやっていた水質管理、プールの管理の業務がなくなったことによる、こちらの感謝の言葉が非常に印象的に残っています。それから子供たちからも、子供の扱いに慣れた専門のインストラクターから丁寧に教えていただいたということもあって、こちらについても非常に好評でございました。

あと、今、4校実施させていただいているんですが、ほかの学校の校長先生方からもぜひ広げてほしいというお言葉をいただいているように、恐らく学校間でもかなり好評をいただいている内容かなと思いました。

本当に唯一と言っていいぐらい要望があった内容としましては、北野にあるコナミを使わせていただいている滝合小学校さんから、指導するときにプールで笛を吹きたいというような、本当にそれぐらいの要望しかないぐらい好評なお声をいただいたということでございます。

以上でございます。

[西田委員]

ありがとうございました。よかったです。

[高木教育長職務代理者]

それでは、私のほうからなんですけれども、1つ学校教育部門でいうと、2022年度というのは第3次学校教育基本構想の4年目に当たるわけですけども、非常にいろんな事業を意欲的に取り組んでいただいているなど感じるわけですが、特に基本構想の4年目に際して何かポイント的な事業があれば説明をいただきたいです。それから生涯学習の分野についてもいろいろ継続されていくということでもありますけれども、特に2022年度、令和4年度をとらえたときに、何かポイントの事業があれば御紹介いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

[谷川教育部参事]

それでは、私から、最初に答えさせていただきたいと思います。

こちらの学校教育部門の大きな1番、2番、3番は、学校教育基本構想で示されている3つの柱の1番、全てこの1番が大きなポイントになってきているのかなと考えています。ただ、第3次学校教育基本構想が始まったときには、想定になかった学習者用端末という新たな教材とか教具が提供され、想定していたよりも早く子供たちの一人一人の大切な学びというものが実現していけるのではないかということです。

このたび、その学びをさらに進めようということで、子供たち一人一人のペースで学ぶことができる学習支援を目的としたソフトを導入させていきます。主にドリル的な学習ですが、この特徴としては、当該学年のものだけではなくて、ちょっとつまずいたとか、もう1回勉強し直そうと思うと、違う学年のものを勉強できるといったところもありますし、自動採点がついていますので、即時に自分で分かった分かってない、できたできてないというのが分かるといったところですので、一人一人の学びというものが大きく支援できるのではないかと考えております。

また、新たな授業支援ソフトといいますものも、これは本当に子供たちの意見を交換するもの、今まであった jamboard とかスライドとかあるんですけど、さらに操作が簡単になってくるといことで、子供たちが操作に気を使わなくて自由に意見が交換できる、学びの展開ができるのではないかと期待ができますので、4年目にして本格的に可能性がぐっと広がったのではないかと考えております。

続いて、「自分たちで考え 語り合いながら生み出す 学び合い」のところですが、こちらではこれまで対話を重視して、例えば初任者研修ですとか、10年目経験者研修、副校長研修の職層研修等を活用して対話の場を行っておりました。今年度、日野第一中学校さんが対話の研究発表会をしてくださいました。中学校として本当に先生方は真摯に進めてくださったなというところと、来年度につきましては滝合小学校と七生緑小学校が3年間の成果を発表する3年目の研究となりますので、こちらの成果を広めていき、対話の展開をしていきたいと考えています。

これまで応援していただいた対話プロジェクトの皆様にも御協力をいただきながら、広げていきたいという構想を今広めているところでございます。

それから次、3点目です。「わくわくが広がっていく環境のデザインへ」というところですが、こちらにつきましても1番、2番と書かせていただきましたが、これは地域の皆様の大きな力をいただいているところでございます。日野自動車さん、日本電子さん、コニカさんといろんな企業の方だけではなく、東京高専さん、東京薬科大さん、明星大学さん、それから日野市は今レガシーとして、来年は小学校全校で空手道を行いますけれども、こういったところでも空手道協会の皆様の御協力をいただきながら、子供たちの学びや経験を豊かにさせていただくような取組を進めていきたいと考えております。

様々な分野、この3本の柱を中心にして、また子供たちの学びを充実させていきたいと考えております。

私からは以上になります。

[高木教育長職務代理者]

ありがとうございました。高橋参事、お願いします。

[高橋教育部参事]

教育部参事でございます。

生涯学習部門についてお話をさせていただきたいと思います。

話題は大きく2点ございます。生涯学習の基本計画が昨年策定されましたので、その具現化というんでしょうか、実態を実行するというのを、計画をつくって終わりではありませんので、つくって始まりということがありますので、具体化・具現化を行動に移し

ていきたいと思っております。

そういう中で関連をするんですけども、来年、コミュニティスクールというところを考えてございます。教育部門と学校部門が連携しながら、私たちが持っている地域学校協働活動とうまく連携をして、コミュニティスクールというものがうまくつくれるような形をしていきたいと思っておりますのが1点目でございます。

もう1点が、先ほどの説明のときに申しましたけども、人・金・物がない中での物、建物が、生涯学習はちょっと古くなっているところが多いです。そういう中で、そういう在り方というところを、これも学校部門と一緒に検討していくということがございます。それとまた、図書館の計画の策定があります。そういう中でも図書館自体の今後の在り方ということも含めて、引き続き学んでいただける場をどう提供できるのかというところを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

教育部長、お願いします。

[村田教育部長]

3次構想が4年目ということで、まず具体化というものにしっかり取り組んでいきたいと思えます。

あわせて、学校の環境面にも力を入れていきたいと思っております。先ほど指導担当参事のほうから、新しくGIGAスクール構想も入ってという中では、子供たちの学ぶ環境も変わっていくんだろうと思えます。GIGAスクール構想であったりとか、少人数学級への移行であったりとか、そういう環境の変化を捉えて、新しい豊かで快適な学習環境についても考えてまいりたいと思えます。そういった意味では、学校の施設の在り方ということにもしっかり考えを向けていきたいと思っております。

また、福祉と教育という面では、一体不可分のところがあるかなと思えます。今年は子供の貧困対策の生活実態調査なども行われましたので、そこを踏まえまして、子供たちの福祉的な面についてもしっかり支えていけるような学びと育ちと、そういう両方をしっかり考えた取組を進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

ありがとうございました。ほかに質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。真野委員、お願いします。

[真野委員]

令和4年度の教育委員会主要事業について説明をいただきまして、大変ありがとうございます。一つ一つの事業、大変大事だなと感じております。いずれにしても、児童・生徒の学びを充実させていくために大切な事業ではないかなと思えます。

さらに、いろんなキーワードがありますけれども、教員の指導力向上というところ、先生方が常に自分自身を磨いていこう、常に成長していこうという、この視点は何よりも大切な子供たちへの教育環境ではないかと感じておりまして、そういう内容を事業の随所にちりばめてくださっていますので、ぜひ大切にしていっていただきたいと思えます。

また、その背景には先生方の負担軽減、こういう視点もちりばめてくださっておりますので、そういった視点も大切にしながら、事業を進めていただければと思います。

私からは以上です。

[高木教育長職務代理者]

ほかに御意見はございませんか。

私から意見として、今回、学校教育部門、生涯学習部門共通的に、仮称ですけども、新たな学校づくり・社会教育施設づくりの実現に向けた検討というのがあるんですが、検討の段階ではあるんですが、今後の学校の在り方とか、社会教育施設の在り方について広く、物理的なスペースですとか財政的な制約がある中で検討されていくことなんですけれども、先般の総合教育会議の中で六小の子供たちのああいう発表の機会を見てみると、子供たちも非常に真剣に考え、いろんなアイデアを出してくれているなど。ある意味では、一市民としてのこういった計画に、ましてや学校なり、自分たちの将来の社会環境づくりということでは、どういう形態で参画してもらうのか難しいかもしれませんが、子供たちのそういう考えなり、アイデアなり、行動を取り入れていく仕組みが必要なんじゃないかという思いを強くしています。

ですから、具体的なことについてはなかなか言及はできないんですけれども、SDGsの2030年の目標ですから、それに向かってどう子供たちからもアイデアを出してもらうのか、将来市民として活躍なり、そういったことを考えてもらうということも大切なことだと思いますので、そんな面でもあわせて進め方といいますか、参画の仕方について御検討いただければいいのかなと考えていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに御意見はございますか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結します。

お諮りします。令和4年度（2022年度）の主要な取り組みの策定についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。議案第47号は原案のとおり可決されました。

議案第48号 「平山小学校学校運営協議会委員の任命について」、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第48号 「平山小学校学校運営協議会委員の任命について」

[高木教育長職務代理者]

学校課長、お願いします。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

それでは、議案第48号 「平山小学校学校運営協議会委員の任命について」御説明申し上げます。

恐れ入ります、議案書の2ページをお開きください。

初めに、提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、委員の任命を行うものでございます。

恐れ入ります、3ページをお開きください。表の左から、氏名、住所、備考、期数となっております。この期数のところの表記でございます。上段が今回を含めた連続の期数、括弧の中が過去の任命も含めた通算の期数となっております。任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。真野委員、お願いします。

[真野委員]

今回、2名の方が1期ということで、新たに選任されておりますけれども、その辺の背景を少しお話しいただければと思います。

[久保田学校課長]

2名の新しく任命される方でございます。1名の方は、農業をやられている方でございます。平山地区は非常に農業が盛んな地域ということで、給食をはじめ、食育の面でもいろいろ農業者の方にお力をいただいているところでございます。平山小学校の運営協議会を行う上でもそういう方のお力をいただきたいということで、校長から推薦があったものでございます。

もう1人の地域住民の方でございます。こちらの方も地元の方でございまして、地域の方に支えていただく学校づくりをこれから進めていくに当たりまして、コーディネーター的なことも期待されての推薦と伺っております。

以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

ほかに御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結します。

お諮りします。平山小学校学校運営協議会委員の任命についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。議案第48号は原案のとおり可決されました。

議案第49号 「第33期日野市社会教育委員の委嘱について」、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第49号 「第33期日野市社会教育委員の委嘱について」

[高木教育長職務代理者]

生涯学習課長、お願いします。

[関生涯学習課長]

よろしくお願いいたします。

それでは、議案第49号 「第33期日野市社会教育委員の委嘱について」御説明いたします。

恐れ入ります、議案書6ページを御覧ください。

提案理由でございます。令和4年4月30日をもって第32期日野市社会教育委員の任期が満了となるため、日野市社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定に基づき、委員の委嘱をするものでございます。

次のページ、7ページをお開きください。任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までです。委員は10名で構成しておりますが、今回は8名の委員について委嘱するものでございます。

一覧表を御覧ください。委員の氏名、住所、所属、区分、期別については、記載のとおりでございます。委員名簿1番から3番までは、前期委員の継続でございます。4番以下は新規委員で、8番は公募による委員でございます。

候補の委員につきましては、庁内社会教育関連部署職員で構成した選定委員会で選出いたしました。10名のうち、残り2名については、日野市立小中学校校長会、また日野市立小中学校PTA協議会へそれぞれ推薦依頼をしておりますが、人事異動及び役員選出時期の関係で、4月の教育委員会にて委嘱の議案上程をさせていただきます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。真野委員、お願いします。

[真野委員]

今回、4番から7番の方が新たに選任されており、半分以上の方が新たにという形になっておりますが、その辺の背景がありましたら教えてください。

[関生涯学習課長]

まず、社会教育委員につきましては、内規で5期10年という定めをしています。あまり長いと新しい発想とか、そういうことも停滞するようなこともございますので、それに合わせて10年間を条件にしております。

また、社会教育委員につきましては、こちらから社会教育に資する関連団体等からの選出もございます。そういう部分で団体等の人員構成というか、役員、それから派遣のというところもございますので、そこでの入替えもございます。今回は、10名のうち残っていただける委員が3名、そのほかは新規という状況になったものでございます。

以上です。

[高木教育長職務代理者]

ほかに質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結します。

お諮りします。第33期日野市社会教育委員の委嘱についてを原案のとおり決すること

に異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。議案第49号は原案のとおり可決されました。

議案第50号 「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の策定について」、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第50号 「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の策定について」

[関生涯学習課長]

引き続き、生涯学習課長でございます。

[高木教育長職務代理者]

お願いします。

[関生涯学習課長]

それでは、議案第50号 「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の策定について」御説明いたします。

恐れ入ります、議案書10ページをお開きください。

提案理由でございます。社会教育法第17条に基づき、日野市生涯学習推進基本構想・基本計画を策定するものでございます。

恐れ入ります、お渡しいたしました別紙の日野市生涯学習推進基本構想・基本計画を御覧ください。

概要について御説明いたします。恐れ入ります、プランをお開きいただきまして、表面右側を御覧ください。下の部分、第5次日野市基本構想・基本計画及び第3次日野市学校教育基本構想、また生涯学習に関する個別計画との整合を図って作成しております。

また、計画の期間は、令和4年度からの5年間となっております。

策定の経過でございます。社会教育委員が中心になり、令和2年度末から準備を行い、令和3年度に入って、年4回の社会教育委員の会議及び社会教育委員による作業部会3回をかけて策定いたしました。

プランの内容でございます。表面の左側を御覧ください。上部の基本理念、「このまちに生きる だからこのまちで学び 学びあう」と下の部分、施策を展開する際の3つの視点、「学ぶ」「つながる」「行動する」、これを決めました。基本理念及び視点については、前プランの引継ぎをしております。

恐れ入ります、裏面の真ん中を御覧ください。行動計画に当たる4つの学びの施策を決めました。これらは前プランの行動計画の評価を行い、取り組むべき方向を示したものになっております。前プランでは、6年間の計画期間にデジタル化の急速な発展、財政非常事態宣言の発出、新型コロナウイルス感染拡大など、行政のみならず、市民生活や個人の価値観にも大きな変化が生じました。また、行政が進める生涯学習の在り方も大きく影響を受けたところでございます。

社会情勢などの変化の激しい時代の中で、本プランは具体的取組、事業の展開は表記せ

ず、先ほどの4つの学びの施策を達成するために「学ぶ」「つながる」「行動する」の3つの視点を意識した事業を年度ごとに展開していきます。令和4年度に取り組む具体的な事業については、本年5月からの第33期社会教育委員会議で決定し、PDAサイクルによる進行管理を行います。

次は、デザイン等の特徴についてでございます。従来の計画は70ページに及ぶ冊子でしたが、今回策定のプランはA3判のリーフレット型にいたしました。プラン策定の当初、社会教育委員からは、興味を引いて手に取って見てもらえる、親しみやすいプランにしたいとの方針が示されました。このコンセプトからA3判の見開きのリーフレットとし、イラストを多く入れ、デザイン的にも目を引くものにいたしました。

生涯学習といいますと、高齢者の余暇の過ごし方のようなイメージを持ちがちになりますが、子供から大人まで、若い人や子育て中の方もライフステージごとに学びがあることに気づいてほしい。この思いから、世代ごとのコメントとともにイラストを入れ、読みやすいものとしたしました。

そして、真ん中には、これから取り組んでいく4つの学びの施策を目立つように配置いたしました。学びスイッチと書いてあるQRコードをスマートフォン等で読み取ると、市ホームページに進み、日野市の生涯学習機関や日野市生涯学習ポータルサイト『Hi Know! (ひのう)』へのリンク、イベントのお知らせなどにあわせ、本プランの補足説明や進捗状況も掲載していきます。

最後に、本プランの素案についてのパブリックコメントの結果でございます。令和4年1月4日から2月2日まで実施し、意見は12名、37件ありました。主なものは、文字が小さい、情報量が多過ぎる、前計画の振り返りが無いなどの御意見の一方、イラストがあり手に取りやすい、ライフステージの学びが分かりやすい、基本理念にある学びがつながり、まちが豊かになるに共感するなど、好意的なものも多くございました。さらに、計画の発展に期待をするとのうれしい意見もいただいております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。東委員、お願いします。

[東委員]

質問というか、まずは感想からなのですが、とてもすてきなものができたなと思っています。御説明にあったとおり、もともとが70ページ近くある文章のものからこういうふうにリーフレットの形にして、興味を持って親しみを持って、伝えたいことを伝えたいという思いがすごく伝わってきました。

ライフステージごとに学びがあるということも本当に分かりやすいですし、第3次教育基本構想と連動しているスタイルで、受け手がそれぞれ自分で学びを発見していく、このリーフレットから派生して自分事にしていき、そこで基本構想が完結していくというところが非常にいいなと思います。まだこの形で終わりではなくて、学びスイッチのところからまた新たな仕掛けをされたり、可変的に時代の流れに合わせて変化していくところも素晴らしいなと思いました。

質問としては、今ここでできました、こういう成果物もつくりました。今後、これをどこで、どうやっていくということがありましたら教えてください。

[関生涯学習課長]

この計画ですと、大体は図書館とか社会教育関連施設に置いて見てもらうというところが普通だと思います。こういうものを手に取って広く見ていただきたいということが、つくるときからのコンセプトでございましたので、そういう施設だけにとらわれずいろんなところ、例えば喫茶店に置いてもらうとか、それから高齢者のふれあいサロンみたいな場に置いてもらうとか、あとは床屋さんみたいなところに行くと、待っている時間に雑誌を見るのと同じように、手に取って見てもらえるようなことを考えながら、広く市民に見ていただけるように考えていきます。

[高木教育長職務代理者]

ほかに御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。真野委員、お願いします。

[真野委員]

私も、日野市生涯学習推進基本構想・基本計画ということで、こういうタイトルで非常に硬いものを描いて、情報発信していくのが常かなと思うんですけども、情報発信というのは受け手がちゃんと受け取って、自分事にしていくということが本当に大事になるかなと思います。

先ほど東委員もおっしゃっていましたが、私もこれを拝見しまして、いろんな世代の人のつぶやきが書かれていて、自分も読んでく中で、自分もこんなことを思っているとか、思ったことあるとか、そういうことが自分事として捉えるきっかけになって、こういう生涯学習に関心を持ってもらったり、扉を開いてもらうきっかけになればいいなというふうに私も願っております。

また、その入り口として、QRコードがありますが、学びスイッチ、ここに入れば何かありそうだなって、皆さんが期待感を持って入ってくださるのかなと思いますので、ぜひ学びスイッチの充実、今後はそういうところに力を入れて、期待に沿えるような取組を進めていかなければならないと思います。

私からは以上です。

[高木教育長職務代理者]

ほかにはよろしいですか。

じゃ、最後、私のほうから意見を述べさせていただきたいと思います。

今もございましたけれども、基本構想・基本計画ということでは非常にユニークな冊子だなということで、今後の展開を非常に楽しみにしているところです。そういった意味では社会教育委員の皆さんとディスカッションを重ねながら、期待するところは大きいと思います。

ですから、先ほど説明の中でも、今後の展開についてはいろいろ状況を把握しながら、PDCAサイクルで進めていかれるということですけども、ぜひ具体的な目標設定等、委員の皆さんとも共有していただいて、その上でのPDCAというか、要は展開の状況なり、利用の状況等について実態把握をしながら、検証して進めていただきたいと思います。

学びスイッチ、先ほどもありましたように、みんなでぼんぼんしてくれるといいなという期待感も込めていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

[関生涯学習課長]

ありがとうございます。

[高木教育長職務代理者]

西田委員、お願ひします。

[西田委員]

今までの70ページにわたる冊子のイメージを大きく変えまして、リーフレット型のものになりました。新鮮で画期的な試みを、高く評価したいと思ひます。

ただ、読むと確かに心は動くんですが、心が動けば体が動くで、どういうふう実際に体を動かしていくのか、行動に移していけるのかということが次の課題だと思ひます。心がせっかく動いたところで、体が動けるように、行動に進めるように、市民の方々への働きかけをしていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

[関生涯学習課長]

分かりました。ありがとうございます。

[高木教育長職務代理者]

議事の途中ですが、一時中断し、庁内放送でも案内があつたとおり東日本大震災から11年に際して黙とうを行います。

(黙 禱)

[高木教育長職務代理者]

ありがとうございます。

ほかに御意見はございませぬか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の策定についてを原案のとおり決することに異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。議案第50号は原案のとおり可決されました。

議案第51号 「日野市立教育センター所長の任命について」、事務局より提案理由の説明をお願ひします。

○議案第51号 「日野市立教育センター所長の任命について」

[田中教育センター事務長]

教育センター事務長でございます。よろしくお願ひいたします。

恐れ入ります、議案書の12ページを御覧ください。議案第51号 「日野市立教育センター所長の任命について」御説明申し上げます。

提案理由でございます。令和4年3月31日をもって日野市立教育センター所長の任期が満了となるため、新たに任命するものでございます。

議案書の13ページ、次のページを御覧ください。所長の氏名及び住所につきましては、記載のとおりです。現在の所長を引き続き任命するものでございます。任期につきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。

なければ、御意見を伺います。ございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終了します。

お諮りします。日野市立教育センター所長の任命についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。議案第51号は原案のとおり可決されました。

議案第52号 「日野市指定天然記念物の指定について」、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第52号 「日野市指定天然記念物の指定について」

[金野ふるさと文化財課長]

ふるさと文化財課長でございます。

議案第52号 「日野市指定天然記念物の指定について」御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書の14ページを御覧ください。本議案は、令和4年2月2日付、日教生第403号で、日野市教育委員会から日野市文化財保護審議会に対して諮問した「百草観音堂のスダジイ」の日野市天然記念物への指定について、日野市文化財保護審議会から令和4年2月24日付で指定に相当するとの答申を受けたため、日野市文化財保護条例第5条及び第6条にのっとり、日野市指定天然記念物に指定するものでございます。

議案書を1ページおめくりいただき、15ページを御覧ください。日野市文化財保護審議会からの答申でございます。

指定の理由につきましては、もう1ページおめくりいただいた16ページを御覧ください。指定名称は百草観音堂のスダジイ、所在地は日野市百草849番地百草観音堂境内、所有者は百草八幡神社氏子会、指定内容はスダジイ3本でございます。

指定の理由につきましては、大きく3点ございます。1点目、樹高8から13メートル、幹回り2.3から5.2メートルの大樹が内陸部に育成していることの希少性。2つ目、近隣の百草八幡神社に所在する日野市指定天然記念物百草八幡神社のスダジイ群落との関連性。3点目、江戸時代初期の百草地域の領主であり、百草観音堂を建立した小林権太夫の活動や百草地域に存在した真慈悲寺、松連寺といった寺院との関係性が示唆される歴史性。

以上の点から、百草観音堂のスダジイは、百草地域の自然環境や歴史環境を示す地域の貴重な自然・文化資産であり、日野市の天然記念物に指定することを答申するとしております。

なお、このスタジイの天然記念物指定につきましては、所有者の百草八幡神社氏子会からの同意書を御提出いただいております。

説明は以上でございます。御審議のほどお願いいたします。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。

[高木教育長職務代理者]

西田委員、お願いします。

[西田委員]

ありがとうございました。文化財保護審議会で改めて確認されたことがありましたら、お話しいただきたいと思います。

[金野ふるさと文化財課長]

指定理由についての確認も行いましたけれども、そのほか大きく確認いたしましたことは、これは樹木でございますので、周辺環境への配慮あるいは樹勢の維持といった点から、剪定が必要になってまいります。その剪定作業といったものが、天然記念物の指定に支障がないかということが改めて確認されまして、支障はなしという結論に至っているところでございます。

以上でございます。

[西田委員]

ありがとうございました。

[高木教育長職務代理者]

ほかに御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市指定天然記念物の指定についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。議案第52号は原案のとおり可決されました。

[金野ふるさと文化財課長]

ありがとうございます。

[高木教育長職務代理者]

報告事項第33号「行政情報の公開請求」について、事務局より報告をお願いします。教育部長、お願いします。

○報告事項第33号 「行政情報の公開請求」

[村田教育部長]

議案書の22ページを御覧ください。報告事項第33号「行政情報の公開請求」について報告をさせていただきます。

次のページ、23ページを御覧ください。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。なければ、報告事項第33号を終了いたします。

これより議案第53号及び報告事項第34号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員は退席してください。

なお、本件の終了をもって、令和3年度第12回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育管理職の異動（内申）の専決処分について」

「保有個人情報の開示請求」

は公開しない会議の中で審議

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて令和3年度第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時02分